



第9回

東京水道

フォトコンテスト

あなたの写真が
カレンダーになるよ!



募集期間 令和8年5月1日(金)~7月14日(火)

東京都水道局は、広報グッズや印刷物等に使用する水と水道に関する人物・風景の写真を広く皆様から募集します!



第8回 東京水道フォトコンテスト 最優秀賞
撮影者：飯田 美信 様



第8回 東京水道フォトコンテスト 水と人のふれあい賞
撮影者：あおりんご 様

森林など、水の映っていない写真も応募 OK です!

募集
テーマ

東京水道の四季「水と人・水道水源地域・東京の水道施設」

- 1 **水と人**.....人が、水道や水とふれあう季節感のある日常の風景を写した写真を募集します。撮影地域は問いません。ただし、被撮影者に当コンテストへの応募の許可を得ている写真に限ります。
- 2 **水道水源地域**.....詳しくは裏面募集要項をご覧ください。
- 3 **東京の水道施設**.....小河内貯水池、村山・山口貯水池、羽村取水堰(せき)、金町浄水場、大谷口給水所など、東京都水道局の施設であれば地域の指定はございません。

応募
資格

プロ・アマチュア問わず、どなたでも応募できます(日本国内在住の方のみ)

※詳しい応募方法は、裏面をご覧ください

最優秀賞 1点 水と人のふれあい賞 1点 優秀賞 5点 佳作 14点

【受賞作品の一部はカレンダーに掲載予定】さらに受賞者の副賞として商品券を進呈

応募はこちら



お問合せ 東京水道フォトコンテスト事務局

電子メールアドレス：r8tokyo-photo@wolfstyle.co.jp / 電話番号：050-1794-3708

※10:00 ~ 17:00 まで 土日祝日・年末年始を除きます

「第9回 東京水道フォトコンテスト」応募要項

1 テーマ

東京水道の四季「水と人・水道水源地域・東京の水道施設」
撮影対象は以下の(1)、(2)又は(3)のとおりとします。

- (1) 水と人
人が、水道や水とふれあう季節感のある日常の風景を写した写真を募集します。撮影地域は問いません。
ただし、被撮影者に当コンテストへの応募の許可を得ている写真に限ります。
- (2) 水道水源地域
ア. 羽村取水堰(せき)上流の多摩川流域
(甲州市落合地区、丹波山村及び小菅村も含む)
イ. 羽村取水堰(せき)から小平監視所(立川市幸町6-36-4)までの間の玉川上水(水道原水の導水路として使用されている区間)
奥多摩の巨樹や笠取山、柳沢峠など対象地域であれば、
水が写っていない風景も応募可能です。
- (3) 東京の水道施設(当局の施設であれば、地域の指定はありません。)
小河内貯水池、村山・山口貯水池、羽村取水堰(せき)、
金町浄水場、大谷口給水所など

2 募集期間

令和8年5月1日(金)から令和8年7月14日(火)まで(必着)

3 応募資格

プロ・アマチュア問わず、どなたでも応募できます。
(日本国内在住の方のみ。水道局職員を除く)

4 応募条件

- (1) 作品の応募は、デジタルデータ(1.0MB以上)でJPEG形式、横位置のものに限ります。
印刷された写真を送っていただいても、受付できません。
- (2) ほかのコンクールに応募されていない未発表のものに限ります。
(ブログ等に掲載したのもも発表とみなします。)
- (3) 応募作品の撮影時期は問いません。
- (4) 極端な補正、合成等を行った加工作品は、応募できません。
- (5) 1人当たりの応募可能数は、6点までとします。
- (6) 応募者本人が撮影した作品(応募者本人が全ての著作権を有する作品)に限ります。
- (7) 応募作品は、水道局のカレンダーをはじめとする東京都及び政策連携団体の広報グッズや印刷物、水道局ホームページやX(旧Twitter)等に掲載する場合があります。
- (8) 画像生成AIによって生成された画像は応募できません。

5 応募方法

応募フォームによる応募
(令和8年5月1日(金)以降に水道局ホームページに開設予定)
水道局ホームページの応募専用フォームに、必要事項を入力の上、写真データを送信してください。
【応募先】<https://logoform.jp/form/tmgform/989620>

6 審査

応募作品の受付終了後、第一次審査で35作品を選出します。
その後、第二次審査の投票審査(インターネット投票及びPR施設等での直接投票により受付)で21作品を選出し、最終審査を経て受賞作品を決定します。

7 各賞

受賞作品は、最優秀賞1点、水と人のふれあい賞1点、優秀賞5点、佳作14点とし、それぞれに賞状及び副賞を贈呈します。

8 副賞

最優秀賞	商品券(2万円分)	各自受賞作品の ポストカード 1種×10枚
水と人のふれあい賞	商品券(1万円分)	
優秀賞	商品券(1万円分)	
佳作	商品券(3千円分)	—

9 発表

受賞者へは令和8年10月ごろにメールで通知いたします。
また、受賞作品は、令和8年10月以降水道局ホームページにて発表し、
令和8年11月以降受賞作品展を開催します。

10 受賞作品の広報グッズや印刷物への使用

受賞作品に係る著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利(著作権)は撮影者に帰属します。ただし、東京都及び政策連携団体は、広報を目的として、受賞作品を広報グッズ、印刷物、ホームページ、X(旧Twitter)、カレンダー等に使用できるものとし、受賞者はこれに対して著作権法第18条から第20条までに規定する権利(著作者人格権)を行使しないものとします。東京都及び政策連携団体が受賞作品を使用する際は、原則、撮影者の氏名またはペンネームを表示します。

また、当局は投票審査の実施にあたり、応募作品を本コンテストに関連するウェブサイトや投票会場で公開する権利を有するものとします。
使用に当たり、作品のトリミング(作品の一部切除)及び色合いや明るさの調整等を行う場合があります。

なお、原則として最優秀賞及び優秀賞は2027水道カレンダーの各ページ写真に、水と人のふれあい賞は表紙写真にそれぞれ使用する予定ですが、場合により2027年版の水道カレンダーに使用されないことや、2027年版以降の水道カレンダーに使用することもあります。

11 応募上の注意等

- (1) 応募作品は応募フォームでのアップロード時、自動的に10MB以内に圧縮されます。また、受賞決定後広報グッズの作成等に際して、受賞者に元データの提供を依頼する場合があります。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。
- (4) 応募作品のうち、法令及び公序良俗に違反している、又は、違反のおそれがあるものは選考対象外とします。
- (5) 応募作品は著作権(著作者人格権を含む)や肖像権、プライバシーを侵害する恐れのないものに限ります。応募作品に人物が写っている場合、必ずその人物の承諾を得てから応募してください。写っている人物が未成年の場合は、保護者の方の承諾を得てください。
- (6) 肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、当局は、一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。
- (7) 個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (8) 開放していない当局水道施設への撮影のための立入りはご遠慮願います。
- (9) 撮影した写真に関して、お問い合わせする場合があります。
- (10) 上記の応募規定に反した場合は失格とします。審査後であっても違反が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
なお、必要事項の記入漏れといった不備などに関しては、当局の裁量により対応を判断いたします。
また、応募をもちまして、この応募要項に関する全ての事項に同意されたものとみなします。

12 問合せ先

東京水道フォトコンテスト事務局
電子メールアドレス: r8tokyo-photo@wolfstyle.co.jp
電話番号 050-1794-3708
(10:00~17:00まで 土日祝日・年末年始を除きます。)